

平成30年度
由利本荘市行政評価
外部評価実施報告書

平成30年12月
由利本荘市外部評価委員会

【 目 次 】

はじめに	1
I 外部評価の概要	
1. 外部評価の実施方針	2
2. 由利本荘市の事業評価基準表	3
3. 外部評価委員	4
4. 外部評価委員会の開催経過	4
5. 平成30年度評価対象事業	5
6. 由利本荘市の行政評価システム	6
II 外部評価の結果	
1. 平成30年度由利本荘市行政評価結果	7
2. 評価対象事業の評価結果	8
(1) 鳥海山・飛島ジオパーク推進事業	8
(2) 由利本荘市観光協会補助事業	10
(3) 羽後本荘駅周辺整備事業	12
(4) 由利高原鉄道運営補助事業	14
(5) 由利本荘総合防災公園整備事業	16
(6) 介護予防・日常生活支援総合事業	18
(7) (仮称) おもちゃ美術館整備事業	20
(8) 住民自治活動支援交付金事業	22
III 総括及び提言	
平成30年度外部評価について	24

はじめに

由利本荘市では、平成18年度から行政による内部（自己）評価の取り組みが進められている。さらに、内部評価が市民の目線に立って行われているかを検証するため、評価の客観性と信頼性の確保を目的として、平成22年度に専門委員4名と市民委員4名の8名で構成する外部評価委員会を設置し、翌23年度には公募委員2名を増員、外部（第三者）評価の取り組みを進めてきた。

今年度の評価は、平成29年度に実施された重点施策（主要事業等）の中から、委員10人の協議により8事業を選定し実施した。

本報告書は、市が実施した内部評価の結果と、外部評価委員会が実施した評価の結果をまとめたものであり、今後の市政推進の一助になることを期待するものである。

平成30年12月 由利本荘市外部評価委員会

I 外部評価の概要

1. 外部評価の実施方針

行政評価を実施するにあたり、行政内部の「自己評価」は一定の限界を有している。そこで、行政評価のプロセスに市民等の参加機会（第三者の視点）を確保することにより、内部評価の透明性・客観性の向上を図ることを目的として、外部評価委員会による事務事業評価を実施することとした。

平成30年度外部評価では、平成29年度に市が実施した事務事業の中から外部評価委員会が評価対象事業を選定し、市が評価対象事業の内部評価を実施した後、外部評価委員会は内部評価結果を受けて事務事業の今後の方向性に関する提言や改善提案を行うこととした。



2. 由利本荘市の事業評価基準表

項目名	評 価 基 準					評価時のポイント (評価の際に何を判断材料とするか)
	評 点 評価項目の視点	低い ← 改善の必要性 → 高い				
		4点	3点	2点	1点	
①必要性	この事業の目的や内容は、市民ニーズや社会情勢の変化に対応しているか。	十分に対応している	かなり対応している	対応している	対応していない	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施の緊急性の有無 ・税金を投入する必要性の有無 ・事業の民間（企業、NPO、自治会等）移管の可能性の有無 <p style="text-align: right;">など</p>
②有効性	この事業は、市が抱えている課題を解決するための手段として機能しているか、または、機能すると考えられるか。	十分に機能している (十分機能すると考えられる)	かなり機能している (かなり機能すると考えられる)	機能している (機能すると考えられる)	機能していない (機能しないと考えられる)	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に実施された同じ事業や類似事業との成果比較 <p style="text-align: right;">など</p>
③効率性	この事業は、他自治体や本市における類似事業と比べて効率的に実施されているか。	十分効率的に実施されている	かなり効率的に実施されている	効率的に実施されている	効率的には実施されていない	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果（他自治体や本市における類似事業との比較） <p style="text-align: right;">など</p>
④公平性	この事業の目的や内容は、受益者が少数または特定の市民・団体等に限定されていないか。	限定されていない (広くサービス供給されている)	あまり限定されていない	かなり限定されている	限定されている	<ul style="list-style-type: none"> ・非合理的な事業目的、事業実施根拠、事業内容による受益者限定の有無 <p style="text-align: right;">など</p>
基本的なスタンス	達成率	80%以上	80%未満 ～70%以上	70%未満 ～60%以上	60%未満	評価にあたって 数値的な目安となるもの
	考え方	目的が十分に達成されている	目的がかなり達成されている	目的があまり達成されていない	目的が達成されていない	

◎評点の合計により下記の評価とする。※評価の合計は、小数点第二位を四捨五入し小数点第一位まで求める

評 価	A : 16.0～14.0 ← 計画通りに達成できた。
	B : 13.9～11.0 ← おおよそ計画どおりに達成できた。
	C : 10.9～ 8.0 ← 見直しの検討を要する。
	D : 7.9～ 4.0 ← 大幅な見直しを要する。

3. 外部評価委員

委員会は、専門家委員4名、市民委員4名、公募委員2名の下記10名で構成された。
 なお、外部評価委員の任期は平成31年3月31日までである。

	役職	氏名	所属・役職等
専	委員長	谷内宏行	秋田県立大学システム科学技術学部 教授
専	副委員長	嶋崎真仁	秋田県立大学システム科学技術学部 准教授
専	委員	阿部里美	由利本荘市商工会 女性部長
専	委員	安倍一毅	由利本荘青年会議所 副理事長
市	委員	土田房義	由利本荘市まちづくり協議会連絡会議 委員
市	委員	土田典子	由利本荘市婦人団体連絡協議会 会長
市	委員	菅原清香	由利本荘市子ども子育て会議 委員
市	委員	長谷山博昭	特定非営利活動法人黄桜の宿 理事長
募	委員	鎌田鈴夫	
募	委員	甫仮貴子	

※専＝専門家委員、市＝市民委員、募＝公募委員

4. 外部評価委員会の開催経過

	開催日	主な内容
第1回	8月31日	・平成30年度外部評価の実施方針の確認 ・評価対象事業の選定
第2回	10月30日	・全体で4事業の評価を実施 (事業所管課ヒアリング)
第3回	11月13日	・全体で4事業の評価を実施 (事業所管課ヒアリング)
第4回	11月28日	・外部評価結果の内容確認、協議 ・外部評価報告書(案)の内容確認、協議
第5回	12月20日	・市長への提言

5. 平成30年度評価対象事業

平成29年度に実施された主要事業等の中から、市総合計画の5つの基本政策の中からひとつは選ぶこととし、委員の関心が高かった8事業を選定した。

事業名（種別）	基本施策
鳥海山・飛島ジオパーク推進事業（ソフト事業）	力強い産業振興と雇用創出
由利本荘市観光協会補助事業（ソフト事業）	力強い産業振興と雇用創出
羽後本荘駅周辺整備事業（ハード事業）	安全・安心・快適な定住環境の向上
由利高原鉄道運営補助事業（ソフト事業）	安全・安心・快適な定住環境の向上
由利本荘総合防災公園整備事業（ハード事業）	安全・安心・快適な定住環境の向上
介護予防・日常生活支援総合事業（ソフト事業）	笑顔あふれる健康・福祉の充実
おもちゃ美術館整備事業（ハード事業）	幼児教育、学校教育、青少年健全育成の充実
住民自治活動支援交付金事業（ソフト事業）	市民主役の地域づくりと市政経営

※事業名後ろに付した種別について

- ・ハード事業 施設建設や社会インフラの整備など工事や物品の購入事業
- ・ソフト事業 ハード事業以外。地域振興や市民生活の向上を目的とする

多様な意見を広く集約するため、委員全員で8事業を評価することとした。なお、委員からの要望により資料の事前配付を行い、説明、質疑応答などヒアリング時間を45分と定め、所管課の簡潔な説明と、事業の要点を絞り込んだ会議運営を行うとともに、各委員の発言機会の確保に努めた。

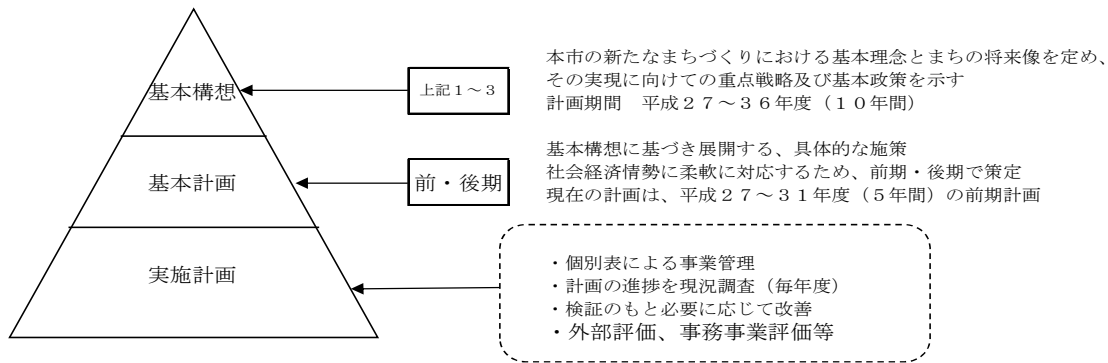
外部評価委員の評点の平均点を算出し、AからDまでの4段階で結果を表す。

6. 由利本荘市の行政評価システム

本市の総合計画「新創造ビジョン」は、図-1に示すように、10年間の基本構想に基づき5年間の前期・後期に分かれた基本計画で構成されている。行政評価の基本である内部評価の精度を高めるため外部評価を実施しているが、具体的な事業の実施状況に対する外部評価としても、実施計画の進捗管理に役立てられている。

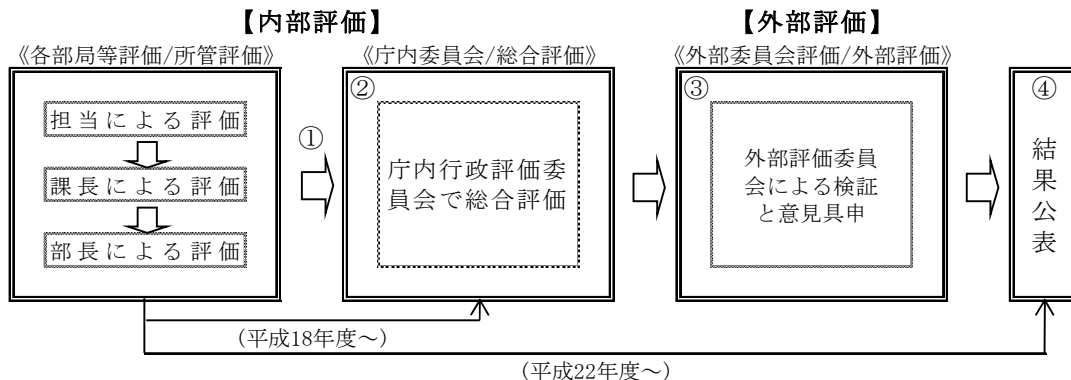
〔図-1〕基本的な考え方（総合計画を基本として）

- 1 基本理念：5つの項目からなる市民憲章と、3つのまちづくりの基本理念の実現のためまちの将来像を定める
 - 2 将来像：人と自然が共生する躍動と創造の都市（まち）～新たな「由利本荘市」への進化～
 - 3 重点戦略：国内外から人と財が集まる「地域価値(由利本荘ブランド)」を創造するための4つの戦略、5つの基本政策
- 基本計画 政策ごとに、目標と手段、成果指標を設定
- ・主要事業等：施策を推進するための主要な事業(総合計画登載事業及び主要なソフト事業)
 - ・一般事業：主要事業以外の事業
 - ・事務：主要事業に従って実施する個々の方策、その他これに類するもの



事業評価は、図-2に示すように、内部評価（平成18年度から実施）と外部評価（平成22年度から実施）から構成されている。内部評価では、各部局等による所管評価、各部長級職員により構成される庁内行政評価委員会による総合評価が実施される。

〔図-2〕事業評価の考え方



- ① 各部局等では主要事業について評価し、結果を提出する。
- ② 庁内行政評価委員会では、所管評価結果を受けて検討し、総合評価を行う。
- ③ 外部評価委員会では、総合評価の結果を検証し、意見等を付して報告する。
- ④ 総合評価及び外部評価の結果を公表する。

II 外部評価の結果

1. 平成30年度 由利本荘市行政評価結果

市の総合計画にある5つの基本政策の中から、平成29年度に実施した8事業を外部評価委員会が選定し評価した。

まちづくり基本政策

- 1 力強い産業振興と雇用創出
- 2 安全・安心・快適な定住環境の向上
- 3 笑顔あふれる健康・福祉の充実
- 4 ふるさと愛を育む次代の人づくり
- 5 市民主役の地域づくりと市政経営

必要性・有効性・効率性・公平性（各4点満点）の合計により下記の評価とした。

- A： 16点～14点 ← 計画どおりに達成できた。
 B：14点未満～11点 ← おおよそ計画どおりに達成できた。
 C：11点未満～8点 ← 見直しの検討を要する。
 D：8点未満～4点 ← 大幅な見直しを要する。

主要事業名（名称）	外部評価		内部評価			
	点数	結果	総合評価		所管評価	
			点数	結果	点数	結果
鳥海山・飛鳥ジオパーク推進事業	10.9	C	12.3	B	13	B
由利本荘市観光協会補助事業	10.6	C	12.0	B	13	B
羽後本荘駅周辺整備事業	13.6	B	14.2	A	15	A
由利高原鉄道運営補助事業	9.8	C	10.7	C	11	B
主要事業名（名称）	外部評価		内部評価			
	点数	結果	総合評価		所管評価	
			点数	結果	点数	結果
由利本荘総合防災公園整備事業	10.6	C	13.7	B	14	A
介護予防・日常生活支援総合事業	11.7	B	12.3	B	12	B
(仮称)おもちゃ美術館整備事業	13.3	B	13.4	B	13	B
住民自治活動支援交付金事業	10.6	C	12.1	B	12	B

2. 評価対象事業の評価結果

(1) 鳥海山・飛島ジオパーク推進事業

① 事業概要

i) 事業の目的

ジオパークとは、地球の成り立ち・地域の成り立ちを学ぶことができる場所のことであり、日本では10年前の2008年に初めてジオパークが認定され、地域づくりに活用できることから徐々に取り組む自治体が増えている。

環鳥海山地域でも、にかほ市が周辺自治体へ呼びかけを行ったことを契機にジオパーク認定を目指す活動が始まり、平成27年3月24日に「鳥海山・飛島ジオパーク構想推進協議会」が設立され、同年4月1日から協議会事務局が本格的に活動を開始した。

以後、約1年間にわたり日本ジオパーク認定を目指す取り組みが急ピッチで進められ、平成28年の審査を経て、平成28年9月9日に認定され、正式にジオパークとして活動が行われている。

ii) 実施内容

ジオガイド養成講座の開催、出前講座や親子向け体験ツアーの実施、周知のための広報活動など

iii) 事業対象

全地域（市外は、にかほ市・酒田市・遊佐町）

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係るH26～H30の財源内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

財源等		年度				
		H26	H27	H28	H29	H30
事業費		-	11,452	12,094	11,533	12,013
内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他			827	822	726
	一般財源		11,452	11,267	10,711	11,287

○ 評価結果の概要 外部評価、内部評価（庁内行政評価委員会の評価）、所管課の評価

鳥海山・飛鳥ジオパーク推進事業		外部評価	内部評価	(所管課の評価)
<p>【平成29年度の実績等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジオガイド養成講座（上級、11回開催） ・出前講座（11回489人参加） ・ジオツアー（25回、269人参加）他 		C	B	B
各視点からの評価	<p>必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域での取り組みは必要 ・郷土学習の面でも必要性が高い ・地域の資源を活用した事業であり大切であるが、新しい考え方で周知普及に時間がかかる。継続した取り組みを期待する ・ライバルとなる地域は全国に数多くあるのだから、もっと地域の特色がでるような活動が必要 	外部評価	内部評価	(所管課の評価)
		3.5	3.7	4
	<p>有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞在型観光につながる施策が必要である ・入り込み客数が増えてこそ効果があったといえるのではないか ・スポットの紹介に看板は必要なので充実してほしい ・出前講座など地域で学習する機会を継続し周知を長期に行ってほしい 	外部評価	内部評価	(所管課の評価)
		2.3	2.2	2
<p>効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まだまだ観光客数の増加に寄与していない ・ジオ目的の訪問者を増やす取り組みが少し弱い ・周知方法に工夫が必要。子どもが行きたい場所にできれば、自然と親も訪れる ・4自治体での取り組みは経費面でも効率が高いと思う ・活動の強化には事務局体制の見直しが必要でないか 	外部評価	内部評価	(所管課の評価)	
	2.3	2.7	3	
<p>公平性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生への教育を重視し、普及につなげるべき（現状は鳥海中のみ） ・親子ツアーも企画してほしい（長期休みの自由研究の題材など） ・もっとフォーラムなど行事の情報を発信してほしい 	外部評価	内部評価	(所管課の評価)	
	2.8	3.7	4	
事業全体への意見	<ul style="list-style-type: none"> ・資源的・広域連携の点で広がりのある取り組みで良いが、地域教育の観点からもっと学校単位で関わる（授業で取り上げるなど）必要性を感じる ・認定が更新されるためには、一定の周知度等住民に認知されていることが重要であるので、この点を強化する事業を重視し、それを検証できるように ・構成市町で連携したツアー、スタンプラリー、スイーツイベントの実施をして盛り上げてほしい ・観光振興のツールとしてだけでなく、地域に愛着を持つことにも活用できるので先を見据えた事業展開を期待する ・他の観光資源と組み合わせたツアーで、滞在型観光の強化を図っていただきたい ・最終的には観光振興になるのだろうが、今は小中学生への教育目的での周知に力を注ぐ方が後の効果が大きいと思われる。教育委員会との連携をお願いする ・農家民宿などと連携してより地域に密着した取り組みをお願いする ・事業効果の実績に、出前講座参加人数を記載するのはおかしい 	外部合計	内部合計	(所管合計)
		10.9	12.3	13
		<p>A : 16.0~14.0 B : 13.9~11.0 C : 10.9~ 8.0 D : 7.9以下 _</p>		

(2) 由利本荘市観光協会補助事業

① 事業概要

i) 事業の目的

市の観光事業と一体で事業推進することにより、尚一層の市の活性化につながるため、団体へ補助する。

各地域（支部）単位で事業を実施することにより、独自のPRや地域の特性を生かしたイベントの開催をすすめ、市外からの交流人口の増加を図る。

また、事業実施により、地域活性化や地域コミュニティーの醸成にもつながる。

ii) 実施内容

8地域と本部の事業計画に基づき、補助金を交付

iii) 事業対象

全地域

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係るH26～H30の財源内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

財源等		年度				
		H26	H27	H28	H29	H30
事業費		23,130	20,716	21,606	20,300	20,300
内 訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	23,130	20,716	21,606	20,300	20,300

○ 評価結果の概要 外部評価、内部評価（庁内行政評価委員会の評価）、所管課の評価

由利本荘市観光協会補助事業		外部評価	内部評価	(所管課の評価)
【平成29年度の実績等】 ・観光客数の実績 2,638,560人（H26 2,308,441人、14.3%増） ・8支部毎に事業実施 ・H30より法人化に向けた協議を開始		C	B	B
各視点からの評価	必要性 ・旧市町時代からあまり代わり映えしな事業内容でマンネリ化している ・事業主体をしっかりとするためにも法人化が必要 ・民間で行う部分をしっかりと区別し補助制度は継続すべき ・協会内で実施事業の精査をしてほしい ・補助金は必要と考えるが、会員減少などに備え独自財源の確保対策が必要 ・地域活性化には大事な事業	外部評価 3.3	内部評価 3.6	(所管課の評価) 4
	有効性 ・観光客数による効果の数値化に努めてほしい ・法人化を進めてほしい。滞在型観光客の数やニーズを把握し事業に生かしてほしい ・数値による効果の検証が不十分である ・旧市町の当時のまま事業が行われている ・イベントに関連する事業者の利益確保が図られる ・市外からの誘客が期待できる事業に絞るべき	外部評価 2.5	内部評価 3.0	(所管課の評価) 3
	効率性 ・旧市町の役割を点検し、類似事業の集約など全体で行うこと、やめることの整理が必要 ・様々な事業を行うことで市民の満足度、経済波及効果も高い ・資料の補助金使途が具体的でない ・イベントが同日に重なる、似たような事業などは改善すべき	外部評価 2.3	内部評価 2.6	(所管課の評価) 3
	公平性 ・CATVと連携したイベントの周知や実施もしてほしい ・各支部の予算規模(会費、寄付金も合わせた総額)での比較なども公平性の判断に必要ではないか ・補助金による効果が市民に公平に享受されているか不明である	外部評価 2.5	内部評価 2.8	(所管課の評価) 3
	事業全体への意見 ・協会はボランティア的な活動が多いことがわかった ・旧市町のままで行われている感じがする。見直しの時期でないだろうか ・各地域での賑わいづくりに有効である ・法人化で組織強化を図ること、イベントに主催者側として参加する人を増やすことが必要 ・効果の数値化など情報が足りないと感じる。協会としての活動が見えない。補助金の額も高額なのだから、もっと事業効果(数値等)を積極的に開示してほしい ・魅力的な事業(ゆっくり滞在して見たい)のものが少ない ・地域イベントとしては有効に行われているが誘客としては効果が薄い ・23年度の外部評価で低い評価を受けてから7年を経過したが、当時の指摘が何も改善されていない ・事業効果の実績のH29年度目標が示されていない	外部合計 10.6	内部合計 12.0	(所管合計) 13
		A : 16.0~14.0 B : 13.9~11.0 C : 10.9~ 8.0 D : 7.9以下 _		

(3) 羽後本荘駅周辺整備事業

① 事業概要

i) 事業の目的

駅東側と西側地区を歩行者等が連絡する「東西自由通路(市道)」の整備により通学等の歩行者・自転車の安全確保や東西市街地の交流促進を図る。

併せて、本市の玄関口であり、まちの顔となる羽後本荘駅の駅舎橋上化と東西の駅前広場の整備により、駅利用者の利便性の向上やユニバーサルデザインやバリアフリーによる人に優しい玄関口として、鉄道とバス、タクシーなどを結ぶ交通結節機能の強化を図る。

ii) 実施内容

自由通路実施設計、駅東広場用地補償

iii) 事業対象

羽後本荘駅利用者及び駅周辺を通勤通学で利用される歩行者・自転車 他

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係るH26～H30の財源内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

財源等		年度				
		H26	H27	H28	H29	H30
事業費		10,110	18,760	75,164	320,151	406,615
内訳	国庫支出金				178,755	137,279
	県支出金					
	地方債			32,600	133,600	254,900
	その他					
	一般財源	10,110	18,760	42,564	7,796	14,436

○ 評価結果の概要 外部評価、内部評価（庁内行政評価委員会の評価）、所管課の評価

羽後本荘駅周辺整備事業		外部評価	内部評価	(所管課の評価)
【平成29年度の実績等】 ・実施設計、用地補償 ・駅東西を自由通路を利用し、歩行者・自転車が行き来できる機能を備え、駅自体もバリアフリーとユニバーサルデザインによる人に優しい本市の玄関口となる		B	A	A
各 視 点 か ら の 評 価	必要性	外部評価 3.8	内部評価 4.0	(所管課の評価) 4
	有効性	外部評価 3.3	内部評価 3.8	(所管課の評価) 4
	効率性	外部評価 2.9	内部評価 2.7	(所管課の評価) 3
	公平性	外部評価 3.6	内部評価 3.7	(所管課の評価) 4
	事業全体への意見	外部合計 13.6	内部合計 14.2	(所管合計) 15
<ul style="list-style-type: none"> ・整備する計画自体は必要性が高く計画の進捗も問題ない ・冬期の除排雪対策をしっかりと対策に盛り込んでほしい ・防犯カメラの設置は安心できるので、その他防犯対策も万全に行ってほしい ・取り組む時期が少し遅いとも感じられる。もっと早く整備してもよかったのではないかと ・歩行者事故が起こらないような対策としても有効だと思う ・JRで工事を行うとしても、市として利用しやすい施設となるよう提言していただきたい ・駅とアクセス道路が全て整備されてこそ価値が充分発揮される ・自転車と歩行者が共に利用する自由通路なので事故のないよう指導していただきたい ・必要性は理解するが、39億円もかけて駅前広場の歩行者増加目標人数がわずか3%ではおかしい 		A : 16.0~14.0 B : 13.9~11.0 C : 10.9~ 8.0 D : 7.9以下 _		

(4) 由利高原鉄道運営補助事業

① 事業概要

i) 事業の目的

旧国鉄矢島線の廃止を受け、昭和59年10月に第三セクター方式により会社を設立し開業。平成22年度までは県と市の折半により赤字補填していたが、平成23年末に締結した「鳥海山ろく線の持続的運行に係る基本合意」により、「会社は収支改善・安全運行」「市は運営費補助・利用促進」「県は施設の大規模改修・市への財政支援」を担うことで役割を分担したことで、運営費の赤字分補助は市の全額負担となったが、県から市へ毎年度1800万円を上限に交付されている。

地域住民の生活に密接不可決な地方鉄道の経営の安定化を図り、地域住民の「生活の足」を確保し、地域の均衡ある発展を期するために運営費を補助する。

ii) 実施内容

平成29年度の経常損失 99,894千円（計画の損失 90,265千円）の補填

iii) 事業対象

由利高原鉄道株式会社

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係るH26～H30の財源内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

財源等		年度				
		H26	H27	H28	H29	H30
事業費		80,744	86,238	84,003	85,899	99,894
内訳	国庫支出金					
	県支出金	34,889	43,222	18,000	18,000	18,000
	地方債	45,800	43,000	66,000	67,800	81,800
	その他					
	一般財源	55	16	3	99	94

○ 評価結果の概要 外部評価、内部評価（庁内行政評価委員会の評価）、所管課の評価

由利高原鉄道運営補助事業		外部評価	内部評価	(所管課の評価)
【平成29年度の実績等】 ・輸送人員の減少等により経常損失は99,894千円のマイナス (計画90,265千円のマイナスに対して10%以上の超過)		C	C	B
各視点からの評価	必要性	外部評価 2.8	内部評価 3.2	(所管課の評価) 3
	有効性	外部評価 2.5	内部評価 2.1	(所管課の評価) 2
	効率性	外部評価 2.1	内部評価 2.1	(所管課の評価) 2
	公平性	外部評価 2.4	内部評価 3.3	(所管課の評価) 4
事業全体への意見	外部合計 9.8	内部合計 10.7	(所管合計) 11	
<ul style="list-style-type: none"> ・会社の努力や沿線住民の取り組みなどは認めたい ・走る歴史遺産であり、移動手段だけではない価値があると考え ・赤字が増えていることに対する危機感がうすいように感じられる ・この先利用者が増えることは難しいので、それでも維持できる策を考えるべき ・赤字が大きく、内部評価がまだ甘いと感じる ・旅行業の強化なくしては存続があやうい ・補助金の垂れ流しには限界があり、方向転換の検討にも入るべき時期に来ているような感じがする ・会社と市がグリーンツーリズムに真剣に取り組む、鳥海・矢島地区に宿泊して楽しんでもらえる体制を早急に整備すべきである 		A : 16.0~14.0 B : 13.9~11.0 C : 10.9~ 8.0 D : 7.9以下 _		

(5) 由利本荘総合防災公園整備事業

① 事業概要

i) 事業の目的

都市機能の集積を図るとともに、整備する由利本荘アリーナを核とし、「する」「観る」「魅せる」スポーツの両立を図り、新たな交流人口を生み出す。「スポーツ振興計画」に基づきスポーツ立市宣言を行うなどスポーツツーリズムによりスポーツの更なる振興、地域経済の活性化を目指す。さらには、不足している避難所を確保するほか、その立地特性を活かし防災拠点として整備を行い、地域の安全を支える。

ii) 実施内容

アリーナ建設工事、屋根付きグラウンド建設工事、広場等実施設計

iii) 事業対象

施設利用者（市民に限定されていない）

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係るH26～H30の財源内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

財源等		年度				
		H26	H27	H28	H29	H30
事業費		700,439	501,545	1,670,882	3,867,499	3,490,729
内訳	国庫支出金	225,929	59,071	491,500	555,000	463,500
	県支出金					
	地方債	465,000	419,700	1,117,500	3,049,400	2,878,500
	その他				100,000	
	一般財源	9,510	22,774	61,882	163,099	148,729

○ 評価結果の概要 外部評価、内部評価（庁内行政評価委員会の評価）、所管課の評価

由利本荘総合防災公園整備事業			外部評価	内部評価	(所管課の評価)
【平成29年度の実績等】 ・アリーナ・屋根付きグラウンド建設、公園施設実施設計 ・開館記念イベント等の調整 他			C	B	A
各 視 点 か ら の 評 価	必 要 性	<ul style="list-style-type: none"> ・避難計画など防災面の備えが少し物足りない ・もっと小規模で使用しやすい体育施設でもよかったのではない ・跡地利用の検討をもっと深くする必要があったのではない ・スポーツと防災の拠点であり評価したい ・アリーナの必要性の議論をもっとあった方がよかった 	外部評価 2.7	内部評価 4.0	(所管課の評価) 4
	有 効 性	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民の利用促進が必要 ・災害や防災拠点として有効な施設となりうる ・交流人口の増加が期待される ・維持管理費に比較し収入が少ないように感じる 	外部評価 2.9	内部評価 3.6	(所管課の評価) 4
	効 率 性	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな施設なので稼働率の向上を図る施策を続けなければならない ・ネーミングライツの実施は良い ・年間を通じて安定した個人利用者を確保できれば効率化できる ・多くの競技の場として利用できるだけでは効率が良いとはならない ・運営の効率性を高めてほしい ・パンフの件もあり効率的でない部分大きい 	外部評価 2.6	内部評価 2.8	(所管課の評価) 3
	公 平 性	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生・高齢者利用の配慮が必要だし、利用促進を図るべき ・苦手種目の克服(とびばこ教室など)のメニューもあり運動が得意な人だけでなく苦手な人にも利用できる教室も企画されている ・大都市でなければできないイベントも開催できるので、その点は市民に有益である ・他施設に比較し使用料が高額でないか 	外部評価 2.4	内部評価 3.3	(所管課の評価) 3
事 業 全 体 へ の 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は開館イベント等が続き良いのだが、今後も継続したイベント実施を期待する ・防災機能のシミュレーション(津波、広域地震、パンデミック等)を徹底すること ・大きな施設であり、後年度負担が重くならないか心配が多い ・防災計画を市民に公開し共有することで万が一に備えた計画としていただきたい ・指定管理も大きな企業が担っているので、それに見合った運営をしてほしい ・周辺道路の渋滞がないよう対策を ・トレーニングルームについて、市が所有する3施設の共通券の作成も検討してほしい 		外部合計 10.6	内部合計 13.7	(所管合計) 14
			A : 16.0~14.0 B : 13.9~11.0 C : 10.9~ 8.0 D : 7.9以下 _		

(6) 介護予防・日常生活支援総合事業

① 事業概要

i) 事業の目的

これまでの介護予防事業が見直され、要支援認定者だけではなく、介護認定を受けなくてもサービスを利用できる事業対象者も利用できるようになり、早期からの自立の促進や重度化予防につながることや、多様な生活支援サービスを介護サービス事業所に限らず、NPO や民間企業、ボランティアなど多様な主体によるサービスの充実を図り、選択できるサービス・支援を充実させるとともに、高齢者自身が担い手として活躍することにより、生きがいや介護予防につながる。

ii) 実施内容

訪問サービス事業、通所型サービス事業、介護予防関連事業

iii) 事業対象

1号被保険者（介護予防・生活支援サービス事業は要支援1、2の認定を受けた方等）

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係るH26～H30の財源内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

財源等		年度				
		H26	H27	H28	H29	H30
事業費					41,075	45,335
内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他				41,075	45,335
	一般財源					

○ 評価結果の概要 外部評価、内部評価（庁内行政評価委員会の評価）、所管課の評価

介護予防・日常生活支援総合事業			外部評価	内部評価	(所管課の評価)
【平成29年度の実績等】 ・介護保険法改正によりH29年度より全ての市町村で実施 ・地域の実情に応じて要支援認定者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨す			B	B	B
各視点から の 評 価	必要性	・社会情勢や地域性からも必要 ・メニューによっては利用者がゼロもある	外部評価	内部評価	(所管課の評価)
			3.9	3.3	3
	有効性	・事業の周知不足のためか、利用のないメニューもある ・ミニディなど参加者も喜んでいる。予防の面からも有効である	外部評価	内部評価	(所管課の評価)
			2.9	3.0	3
	効率性	・需要に即したメニューの充実を	外部評価	内部評価	(所管課の評価)
			2.3	2.0	2
	公平性	・ミニディなど町内会の協力がなければできないので対策が必要 ・ニーズを把握しサービスを必要とする方が確実に受けられるようにしてほしい	外部評価	内部評価	(所管課の評価)
			2.6	4	4
事業全体への意見	・事業の重要さが伝わったので、PRをもっと行っていただきたい ・ニーズの把握が大事 ・小中学校や高校、大学でもボランティア活動に参加したいというニーズが高まっているので、そういった方々に情報提供する仕組みもあればよい ・制度自体よくわからない人もいるのでないか ・介護分野は、有資格者だけが携われる世界だと思っていたが、介護支援ボランティア事業によるポイント制によって様々な世代が広く参加できる可能性があるため、年齢制限等を再検討してほしい ・子育て中の親世代がボランティア活動を通じて労働(体を動かすこと)に慣れる手段や地域を知る機会となれば、需要の掘り起こしと併せ効果が大きい ・4事業のH30～32年度計画がH29年度計画に対して現状維持で極端に低いので、せめてH32年度計画はH29年度計画並の努力を望む		外部合計	内部合計	(所管合計)
			11.7	12.3	12
			A : 16.0～14.0 B : 13.9～11.0 C : 10.9～ 8.0 D : 7.9以下 _		

(7) (仮称) おもちゃ美術館整備事業

① 事業概要

i) 事業の目的

森林面積が75%という豊富な森林資源を活用した新たな事業に着手することにより、木工職人の育成、働く場の創出に繋げていくことと、木のおもちゃや木製遊具を設置した「木のおもちゃ美術館（多世代交流施設）」の創出により、高齢者や子どもとの豊かなコミュニケーション作りに寄与する。

ii) 実施内容

本体工事、什器作成委託、おもちゃ列車実施設計、おもちゃ学芸員養成、木育キャラバン

iii) 事業対象

施設利用者（市民に限定されない）、おもちゃ学芸員は18歳以上

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係るH26～H30の財源内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

財源等		年度				
		H26	H27	H28	H29	H30
事業費			1,100	8,620	148,373	92,725
内訳	国庫支出金				51,977	19,795
	県支出金		1,000	1,000		
	地方債				79,400	51,200
	その他			7,600	1,105	14,700
	一般財源		100	20	15,891	7,030

○ 評価結果の概要 外部評価、内部評価（庁内行政評価委員会の評価）、所管課の評価

（仮称）おもちゃ美術館整備事業		外部評価	内部評価	（所管課の評価）
【平成29年度の実績等】 ・美術館整備、什器製作委託、おもちゃ列車実施設計 ・学芸員養成講座等の人材育成、木育キャラバンの実施		B	B	B
各視点からの評価	必要性	外部評価 3.5	内部評価 3.8	（所管課の評価） 4
	有効性	外部評価 3.4	内部評価 3.3	（所管課の評価） 3
	効率性	外部評価 3.0	内部評価 2.9	（所管課の評価） 3
	公平性	外部評価 3.4	内部評価 3.4	（所管課の評価） 3
	事業全体への意見	外部合計 13.3	内部合計 13.4	（所管合計） 13
<ul style="list-style-type: none"> ・冬期の雪対策を万全に ・近隣に民泊・民宿など宿泊施設があれば利用が広がる ・文化財としての価値があつてこそ、利活用する際のインパクトがある ・車によらない交通アクセスを整えてほしい ・施設の価値を考えると、おもちゃ以外の魅力もあればよい。人材育成の拠点として活用など ・これからも目的達成のため、継続してきちんと取り組んでほしい ・木材産業の振興のためには森林保全から取り組む必要があるが、施策の中にはその点が物足りない ・車利用者への告知のために案内看板が足りない ・多世代交流の必要性和その対策がない。特徴的な言葉だが、具体的な内容が現状で足りない ・県内でも珍しい特色ある施設なので誘客に取り組んでほしい 		A : 16.0~14.0 B : 13.9~11.0 C : 10.9~ 8.0 D : 7.9以下 _		

(8) 住民自治活動支援交付金事業

① 事業概要

i) 事業の目的

安心で活力に満ちた地域社会の実現のために行われる多様な住民自治組織の活動を支援することにより地域の振興と住民福祉の向上に資することを目的とする。

ii) 実施内容

各町内会で取り組む、公共目的施設整備・美化・地域福祉・防災・レクリエーション 他

iii) 事業対象

市内町内会（490団体）うち申請は444町内会

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係るH26～H30の財源内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

財源等		年度				
		H26	H27	H28	H29	H30
事業費		16,007	16,096	16,045	15,967	17,590
内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	16,007	16,096	16,045	15,967	17,590

○ 評価結果の概要 外部評価、内部評価（庁内行政評価委員会の評価）、所管課の評価

住民自治活動支援交付金事業			外部評価	内部評価	(所管課の評価)
【平成29年度の実績等】 ・490ある町内会のうち交付を受けたものは444町内（交付率約9割）			C	B	B
各視点からの評価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の役割を再検討し、一度やめてみてはどうか ・交付金は小規模町内では必要としている ・町内会の再編への支援もあるべき ・町内会との協力関係を考えると必要 ・必ず必要な事業とは思われない 	外部評価 2.8	内部評価 3.0	(所管課の評価) 3
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・一律の交付金制度を改め町内会が必要とする支援制度にすべき ・町内会の活動支援として有効である ・交付金の用途を限定せず全町内に交付すべき ・金額も少額であり有効な使われ方の交付金とまではいえない 	外部評価 2.8	内部評価 3.1	(所管課の評価) 3
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・いわゆるバラマキ政策の感じがする ・市の協力組織なので申請手続きを簡素にすべき ・他の補助事業と重複していないか検証が必要 	外部評価 2.5	内部評価 2.9	(所管課の評価) 3
	公平性	<ul style="list-style-type: none"> ・規模に応じた交付とはいえず不公平感がある ・少ない町内ほど交付金が必要であると思われる。市民ひとりひとりではなく町内会の維持対策と考えると判断が分かれる事業だ ・申請とはいえ一割が未交付では公平性が低いと思う 	外部評価 2.5	内部評価 3.1	(所管課の評価) 3
事業全体への意見	<ul style="list-style-type: none"> ・一律交付の制度を改めるべき ・交付金制度のあり方を検証する機会を設け議論してはどうか ・地域コミュニティの維持対策に必要 ・交付の目標を全町内会でなく実数に即して決定すべき ・交付金の申請・報告手続きは適正に行われるべきである ・事業費の何割まで補助金、又は交付金を交付するというルールづくりがあれば、戸数ごとの交付金の支給ではなく、まちづくりに関する他の補助金事業と内容と仕組み(申請、審査、報告業務)をあわせて、実施できるのではないかと感じる ・ここ数年交付金の利用実績が90~91%なのに、目標数値は常に490となっているが、実績を100%に本気で近づける気がないのであれば、見せかけの目標でなく、実体に目標をあわせるべきである 		外部合計 10.6	内部合計 12.1	(所管合計) 12
			A : 16.0~14.0 B : 13.9~11.0 C : 10.9~ 8.0 D : 7.9以下 _		

Ⅲ 総括及び提言

市の内部評価と委員会による外部評価を比較すると、まだまだ市民目線で評価されているとは言いがたいが、昨年と比べるとその差は縮まっているように思われるので、引き続き評価の精度を高め、よりよい事業実施につながることを期待する。

具体的に見ると、8事業中5つが内部評価を下回っている。これは、4つの評価項目のうち、「公平性」の部分の考え方が大きく乖離していることに原因があると分析される。「市民が誰でも参加できる・利用できる」から公平性が高いと判断している事業が多いのだが、多くの市民が参加し易いような取り組みが足りない。事業のPR不足、参加を促す働きかけ、例えば、小中学生に対し授業の教材で取り上げるなど受け身ではない活動を行い市民が参加したくなるような仕掛けをもっと行っていただきたい。

この点が改善され、公平性が高まれば0.1～0.4点足りずC評価であった事業もB評価となり得たのかもしれないので、市民への広報・周知を図ることを是非ともお願いしたい。

次に、8事業それぞれについて提言事項を述べる。

1. 鳥海山・飛島ジオパーク推進事業

観光資源として大きな可能性を秘めているが、小中学生に対する周知が明らかに不足している。学校の授業で取り上げることで郷土愛の醸成にも効果があると思われるし、保護者を巻き込み、多くの市民の関心を高めることや訪問者の増加につながるのではないかと期待している。

2. 由利本荘市観光協会補助事業

何年も前から法人化への移行が期待されているが、今年は各支部代表による検討委員会が立ち上ったと説明があったので、それを着実に移行されるようお願いしたい。併せて、実施している事業の整理を行うなど市の観光振興につながるよう市としても協力・指導をしていただきたい。

3. 羽後本荘駅周辺整備事業

羽後本荘駅は本市の玄関口でもあり、通勤通学のほか観光等で訪れた方々をお迎えする上でも、バリアフリー化した新駅設置は必要であると思うが、工事内容など十分にJR東日本と協議され、市民が利用し易い施設となるように期待する。工事費の縮減に努めること、後々手直し等のないように事業を進めていただきたい。

4. 由利高原鉄道運営補助金

地域の生活の足であり公共交通として重要であることは理解できるが、通勤通学利用は年々減少していて観光事業などで収益を確保できなければ、市は毎年1億円近い赤字を負担しなければならない。地域に愛される鉄道として存続するために、会社には運営コストの見直しや新たな収入確保対策などを強くお願いし、市はバス等を含めた公共交通全体の将来像を検討していただきたい。

5. 由利本荘総合防災公園整備事業

前年に引き続き評価対象となったことは、それだけ市民の関心が高い事業であることを再認識していただく為です。大規模な施設で大きな可能性を持っているが、それと同じくらい不安も感じる。将来の負担にならないよう適切な施設運営を行い、非常時に備え避難訓練等の防災機能の定期的な確認を怠らず有効に活用していただきたい。

また、今後大規模施設を計画する際には、詳細な利用計画に基づいた市民目線での事業内容の確認を十分にされるようお願いしたい。

6. 介護予防・日常生活支援総合事業

少子高齢化が進行するなか、市民の健康と安心のため必要な事業であるので、ニーズの把握とサービスの周知に努めていただきたい。介護ボランティアは若い世代の参加が期待できると思われるので、支え合う仕組みづくりの中に取り入れていただきたい。

7. (仮称)おもちゃ美術館整備事業

今年7月にオープンし早くも5万人の来場者を達成するなど市外からも来場者が期待できる施設であり、木造校舎を有効に活用できている施設で評価は高い。

今後も、施設の魅力を磨き、継続して人が集まる場所となるよう運営していただきたい。

木育など森林を生かした産業振興や、多世代交流の推進など、掲げている目標について成果に結びつくようお願いしたい。

8. 住民自治活動支援交付金事業

「継続すべき」「一度休止すべき」と相反する意見があり、評価の分かれた事業である。

小規模町内について支援が必要なことは理解できるが、世帯数の多い町内に対しても支援が必要なのか(支援することが公平なのか)、単にバラマキに近い印象もあるので、町内で抱える課題解決に補助対象を絞るなど制度の検証をするべき時期なのかもしれない。

外部評価を終えて各委員の意見

谷内宏行委員長

外部評価委員会は一年前の市の事業を評価することですが、今年は内部評価も外部評価もBやCの評価が多く改善するポイントが見えてきたことは喜ばしいことである。イゴール・アンゾフは「組織は戦略にしたがうのではなく、戦略が組織に従う」と言ったように、公務員の組織は絶対につぶれないと揶揄される。市役所の人々は皆、市民の目線を失わずに業務に誇りを持って日々進んでください。

嶋崎真仁副委員長

今回、外部評価を担当して感じたことが2点あります。

1点目は、市の政策実施に戦略性が見えなかったことです。政策一つ一つに将来のビジョンが反映されると思うのですが、どのような町にしたいのかのビジョンが観念的なもので、そこから具体策に至るプロセスがみえないため、地域の発展に寄与するもの、将来的にここに住むことが価値あることだと移住者を含めて満足してもらえるもの、といった視点での政策の具体化がやや弱かったように感じられます。その結果、もう一步進めることができるのではないかと、という部分で残念な結果が多かったように思います。これに関連した話ですが、今回の外部評価は政策の実施状況の評価するものでしたが、本当に必要なのは、実施計画を具体化した段階で外部評価ができれば、政策が更に市民のものになるのではないかと思います。

2点目は他の部局と協力すればそれぞれの政策が更に発展できる可能性があるのに残念なケースが散見されたことです。これはどこの自治体、企業にも言えることで、難しい課題ですが、市役所内の連携性を高める目的で第三セクターを立ち上げて民間の力を活用したという例もあるので、どこの自治体も同じだと思わず、挑戦していただけると良いな、と思います。

阿部里美委員

外部評価に委員が真剣に取り組み考えているからこそ、厳しい意見が出ていると思う。行政もがんばっている事は感じるが、各部局の横の連携が足りなく一体感が見られない部分や合併前の旧市町のまま引き継がれている事業など直すところもあると感じた。

評価した施設も、既に完成した建物などは、今後どのように活用するかなど、市民の意見をうまく取り入れ、市民の役に立つような利用方法を考えてほしい。

安倍一毅委員

各事業は市にとって大変重要な事業であると思います。ただ単純に赤字だとかそういう点ばかりを見てその事業を続ける必要があるのかどうかは評価出来ないと思います。事業によってはその地域に住む人たちにとって死活問題になります。

評価調書の書き方ですが、事業の背景に目的等が記入されている事業があるので背景と経緯だけを絞って記入したほうが分かりやすくなります。また事業の目的ですが、抽象的な目的が記入されていて達成の方向に向かっているのかが分かりづらくなっています。抽象的な目的があって、その目的達成のための検証可能な具体的な目的を記入したほうがいいと思います。検証可能であれば、現段階で具体的な目的が達成されているのか、目的の達成の方向に向かっているのかが分かりやすくなりますし、資料にエビデンス等があればより分かりやすくなります。

市民全員の意見を汲み取るとはとても難しいことだと思いますし、様々な課題もあり苦勞も多いことだと思います。ただ、より良いまち作りは市民が受け身の体制では決して達成できない目標です。我々青年会議所はこれからも市と連携して事業を実施していきたいと思いますので宜しくお願い致します。

土田房義委員

委員の皆さんは、私より少し厳しい意見が多いと感じた。費用対効果を求めることは必要だが、民間ではできないからこそ行政が行っている事業もあると思う。

防災公園事業への不安感などはあるのだが、羽後本荘駅改築や、由利高原鉄道運営補助など市民の暮らしのために行っている支出なので、認めるところは認めても良いのではないかと感じた。

土田典子委員

私が住む地域は積雪が多く、つい本荘までの移動などに自家用車を使ってしまい、なかなか鉄道を利用することがない。しかし、今後自分を含め高齢化で運転できない人が多くなると、鉄道を利用し移動することになる。予算がかかり財政的に厳しいことは理解できるのだが、なんとか鉄道を残すよう努力してほしい。

今回初めて外部評価に参加し、委員の皆さまの意見は大変参考になった。この経験を普段の生活だけでなく団体活動にも役立てていきたいし、由利本荘市がより良い市となるように協力ができればと思う。

菅原清香委員

今年度は、新設された市主催の会議における未就学児の託児制度を活用させていただきました。ありがとうございました。

昨年度から外部評価委員会に関わらせていただき、2年の任期が終わろうとしています。様々な政策を知り、考える機会を得ました。担当課の方の解説などを聞き、質疑応答を経て思うことは、一つの担当課だけでは一面的な結果しか出せないということです。いよいよ、課の垣根を超えてコミュニケーションを取り、協力・知恵を出し合う多面的なやり方が望まれています。由利本荘市となって十数年余、この先を考えれば考える程、スピードを持って本気で施策自体のやり方を変えていく必要があります。それではどうすればいいのか？市長を含め、決定権のある役職の方々の発想の転換とリーダーシップの発揮を願います。

長谷山博昭委員

今回の8事業について委員皆様方の意見・要望などが提言されましたが、全体的に私なりに感じたことを主に次の3点について述べさせていただきます。

1. 実施されている事業について、ムリ・ムダな部分があるかどうか、成果が期待できるかどうかなどの視点で評価させていただきましたが、事業が当初計画の進行中であつても途中でのふり返りを行うなど、その見直しや修正を図れるような内部の取り組み体制もあつていいのではと考えたところです
2. 行政の仕事はうまくいって当たり前なのであろうが、うまくいかなかった場合の対応として担当所属部署での「なぜ、なぜ、なぜ」などの原因分析を行うなどマネジメントを行える体制を是非作り上げ実践してほしいものと思いました。
3. 一市七町が合併して13年目となりますが、今回選出された事業の中でも、市街地から遠い地域にとって様々な面で不便に感じられるものも見受けられました。合併当初の課題でもあつた地域間の公平性が保たれているとすれば、いないとすれば・・・そんな原因分析も行える部内調査部署があつてもいいのかと思いました。

鎌田鈴夫委員

これまでの7年間は、毎年同じことを指摘してもほぼゼロ回答で、検討や改善された後が見えてこない。我々委員会は、市の姿勢をアピールするためのアリバイ作りに利用されてきたように思われて残念でならない。ただ、今回は運営方法の一部が改善されておりその点は評価したい。

しかしながら、まったく変わっていないことも多い。

- 1) 質問に対する回答で、その場限りの言い訳に終始して逃げる場面が、今年は特に多かった。
- 2) 目標の設定がいい加減で、現状維持・計画数値なし・セミナー参加人数を記載など、委員会提出資料としてはあまりにもお粗末で情けない。
- 3) 内部評価では、昨年まで所管・総合ともA評価がほとんどであったが、今回はかなり真剣に取り組んでもらった数字ととらえているが、課題も多い。
 - ①所管と総合評価が異なった場合、その内容を説明者が全く理解していないことが、散見されたので改善が必要である。
 - ②必要性・公平性の評価では、その事業のみの評価だけでなく、市政全体から税金を使うとの視点も加味すべきである。
- 4) 最後に、毎年のように要望が出ており、今回も3つの事業で話題になったことだが、本市にとって最も必要と思われる民宿・ワイナリーなど、宿泊型の交流人口の増加対策については全く取り組んでいないし、担当部署もはっきりしていない。

5年ほど前に委員会で話が出たときに、50ページ程度の関係資料を市の関係部署に渡してもなしのつぶてであり、3年ほど前の当委員会でも、それは民間がやることと門前払いをされ、切り捨てられた経緯がある。

しかしながら、由利鉄・ジオパーク・観光協会などで観光客を、増加させるためには、通過型から宿泊型に誘導を真剣に行うことが急務である。市が中心になって音頭を取り、関係機関と強力に取り組む必要があり、仙北市などの事例も参考にしながら早急に取り掛かってほしい。だらだらと検討に時間をかけている暇はない。

この委員会は市がどちらかという市役所目線で行いがちな事業を、市民及び民間目線で検証しそれを今後の事業運営に活かしていくことに大きな意義があると思われるので、何とか検証内容を市役所全体で共有して、日頃から市民及び民間目線を意識しながら事業運営に当たっていただきたい。

甫仮貴子委員

一度始まった事業を見直したり、やめたりすることは難しいことと感じた。今回の外部評価委員会でも、事業を支援する意見のほか、見直しすべきという厳しい意見も多数あった。市には、そうした市民目線の厳しい意見にもしっかりと耳を傾けてもらい、今後の市政運営に役立てて欲しい。

本市は、急速な少子高齢化の進展や逼迫した財政状況に直面している。

これからは、新規事業や施設建設を行う際には、広く「市民の声」を拾い上げる仕組みを作って欲しい。そして、その必要性や規模などについて意見聴取をし慎重に取り掛かるべきではなかろうか。

また、市の新規事業を計画するにあたり市議会議員の方々が、どういった意見を持ち、どのように関わっているのか市民からも見えるようにお願いしたい。本提言が、由利本荘市の将来をより良い方向へ導く一助となるよう願っている。

平成 30 年度
由利本荘市行政評価外部評価実施報告書
平成 30 年 12 月作成

由利本荘市総務部行政改革推進課
〒015-8501 由利本荘市尾崎 17 番地
電 話 0184-24-6381
FAX 0184-24-3226
e-mail gyokaku@city.yurihonjo.lg.jp

編集担当
行政改革推進課
東海林正人、阿部良博、新田朋己

